

【第2版】 主な変更点

【改訂内容】 第2版

- ・ 国の定める「新型コロナワクチン接種手引き」に基づき下記の点を変更（P2）
 - (1)対象年齢を16歳から12歳へ引き下げ
 - (2)医療従事者等の対象者数を実績数に変更(6/14現在)
 - (2)基礎疾患を有する者の割合を変更
 - (3)高齢者施設等従事者の割合を変更
- ・ 接種体制について下記のとおり変更（P4）
 - (1)接種医療機関数の変更
 - (2)接種医療機関数の変更に伴い個別接種医療機関の接種可能数を変更
 - (3)集団接種の拡充に伴い接種可能数を変更
- ・ 65歳以上の高齢者への接種を実績数及び予定数に変更（P5）
- ・ 64歳以下の接種について医療機関アンケートをもとに予定数を変更（P6）
- ・ 64歳以下の接種券発送スケジュールの掲載（P7）
※国等が設置する大規模接種会場または職域接種希望者への接種券発行について
掲載（接種券が届いていない場合）